

令和4年 第5回 6月定例会 一般質問 項目一 06月13日

- 1 平和について
- 2 中央図書館再整備について
- 3 高速5号線について
- 4 公共交通ネットワークの活用について
- 5 教育について
 - ① コロナ禍の学校支援について
 - ② 特別支援学級について

〈発言内容〉

おはようございます。ひろしま清風会の桑田恭子です。会派を代表し、一般質問を行います。

1. まず初めに、平和について質問いたします。

本年2月24日に隣国ロシアがウクライナに侵略してから4か月を迎えようとしています。隣の国が戦争を始めたと危機感を持つ国民は、今の日常では私を含め少ないとと思うのですが、日本はロシアと1904年から3年間日露戦争を行っています。第二次世界大戦では、原爆投下された2日後の1945年8月8日、ロシアは中立条約を結んでいたにもかかわらず日本に宣戦布告してきており、日本がポツダム宣言を受諾した後、千島列島に侵攻してきています。この国と日本は、領土問題を抱えており、海を隔てて隣接しているのです。そのロシアがウクライナに侵略し、激しい攻撃が現在も続いている。両国の停戦や終戦への交渉は難航、戦闘は長期化する見通しと報道は伝えています。

3月初め、私の事務所に1本の電話がかかってきました。広島市はロシアのボルゴグラード市と姉妹都市だが、隣の国に侵略戦争をするような国の都市との姉妹都市提携は解消したほうがよい、議会もそのように動いてもらいたいというものでした。同様の御意見をほかからもファクスでいただきました。連日破壊し尽くされたまちの状況、小さな子供たちや女性が避難している様子、家族を失って泣いている様子がリアルタイムで配信され、米国、EU諸国がロシアに対し強い制裁措置を取っているこの状況において、このように思われる市民の方々は多いのだと思います。

広島市においても、ロシアのウクライナ侵略を受け、11月に予定していた姉妹都市ボルゴグラード市との50周年記念事業は、双方の交流団の安全の確保ができないと見送られました。姉妹都市の今後の交流については、交流はあくまで市民レベルの国際理解と友好親善を深める貴重なものであり、本市としては国における動向とは切り離して考えるべきものであり、今後の姉妹都市交流事業についても、情勢の推移を注視しながら判断していくたいと答弁されています。

そこで、お伺いいたします。答弁にある国の動きと都市の動きとは分けて考えると、どのように考えることなのか、今後の姉妹都市交流についてどのように考えるのか、お答えください。

4月2日の中国新聞の報道では、世界約8,000の都市の連携組織——平和首長会議の加盟都市が、緊迫するウクライナ情勢を背景に急増していると報じています。副会長都市のドイツ・ハンノーバー市が平和首長会議の旗を庁舎に掲揚。SNSなどで発信したところ、賛同する都市などが1日に70都市加盟したとあります。広島市は、平和首長会議の会長都市です。平和首長会議として両国の戦争に対し、また、核兵器使用を示唆するプーチン大統領に対し、どのような抗議行動をされているのか、お答えください。

間もなく被爆77年目の8月6日、平和記念日を迎えます。今年度の平和記念式典は、コロナ禍以前とまではいきませんが、昨年より規模を拡大して開催されることが示され、6月10日より一般市民の参加募集が始まったところです。その式典において、広島市、長崎市は、ロシアの代表、ロシアを支援するベラルーシも招待しないことを表明しています。広島市においては、当初例年どおりロシアを招待する考えを示していたが、政府と協議し、外務省から政府の立場を誤解されかねないと見送りを要請されたことから、招待を見送ったと報道にあります。ロシアのウクライナ侵略、プーチン大統領の核兵器使用を示唆する発言など、核兵器使用が現実的になっている中、平和宣言は注目されると考えます。平和宣言はどのように準備が進められているのか、お答えください。

広島市には、平和に関する機関として平和研究所と平和文化センターがあります。平和研究所は広島市立大学内にある平和研究機関、平和文化センターは平和首長会議の事務局を担っていると聞いています。ロシアの侵略が始まっています以来、どのような行動、平和発信を行っているのか、お答えください。

基本的に、国の動きと都市の動きを分けて考えることはできないと思っています。市民レベルの交流を深める貴重な機会のことですが、その市民は、市長をはじめとする行政側が5人程度、議長をはじめとする議会側が4人程度、芸術団も10人程度同行するとのことです。交流は限定的です。様々な考え方はあるかと思いますが、今後の交流はやめたほうがよいと思っています。

2. 次に、中央図書館再整備について質問いたします。

中央図書館については、令和3年9月2日、エールエールA館への移転整備の方針が出され、移転への賛否が議論されてきました。令和4年度当初予算、1億7729万9000円に対し、エールエールA館への移転以外の予算、寄贈された浅野図書館について浅野家との協議を行うのに必要な53万円だけを残し、それ以外を削除する修正案を提案いたしました。結果は、修正案に賛成が21人、反対が24人で、市長提案の原案が僅差で可決をしています。原案は可決いたしましたが、全会派共同で附帯決議が出されました。附帯決議の内容は、図書館整備方針をつくること、その後、建て替えの候補地の比較を行い、場所を決めること、基本設計・実施設計においても関係者の意見を広く取り入れることというものです。現在、市内部で整備方針の案を作成中とのことです。整備方針、建て替えの候補地の比較を年度内に行いたいとの説明でした。附帯決議には、議会・利用者・有識者など、関係者から広く図書館整備について意見を聞いた上で、

中央図書館等に求められる機能を盛り込んだ整備方針を作成することとしています。しかるべきメンバーで審議会などをつくり、作成するイメージを持っていましたが、違っていました。

そこで、お伺いいたします。整備方針案を広島市内部でつくる理由は何か、お答えください。市内部でつくられている整備方針に専門家の意見や市民意見はどの時点で反映されるのか、整備全体のスケジュールと併せてお答えください。

多くの議員、市の職員が、予算特別委員会終了後、各地の図書館を視察しています。私たちの会派も明石市、和歌山市、岡山の県・市の図書館を視察いたしました。どこの図書館も図書館整備に当たっては時間をかけて議論がされていました。既存の百貨店に移転した例として三原市図書館を答弁で挙げられましたが、行ってみると、百貨店撤退後、市が土地を買い取り、図書館を建設したものでした。岡山県玉野市の図書館が百貨店にテナントとして入っていることを視察先で教えてもらいましたが、本の重量に建物が耐え切れないとの理由で本棚を低く、展示数を計画より少なくしたとのことでした。専門家を入れた審議会等で議論を進めることが大切であると感じたところです。

このたびの中央図書館移転再整備は、図書館に問題があるのではなく、移転先の広島駅南口開発株式会社にこそ喫緊の課題があるのだと思っています。3月の議会で附帯決議が可決したこと、広島駅南口開発株式会社においては、中央図書館が直ちに移転してくる状況ではなくなっているのだと思いますが、ジュンク堂の移転、福屋百貨店の規模縮小は、令和3年9月13日、広島駅南口開発株式会社が移転誘致の要望書を提出した段階で合意が取れている話です。移転や規模縮小について、ジュンク堂や福屋百貨店にどのように説明し、どのような回答を得ていますか、お答えください。

広島市において、中央図書館をエールエールA館に移転整備することが最良の整備計画であることに変わりはありません。整備のための予算は可決をしています。移転候補地の広島駅南口開発株式会社の新たな収支計画はいまだ示されていません。どのようにになっているのか、お答えください。

6月7日、法人の経営状況が報告されました。広島駅南口開発株式会社の資金計画では、令和4年度当初の繰越金9億3000万円が、令和5年度の繰越額は2億7000万円減額の約6億6000万円となっています。減額となった理由、繰越金はこのまま減り続けるのか、お答えください。

令和3年度の資金計画も令和4年度の資金計画も、その年度限定の収入や支出を除いての収支はマイナスとなっています。経営は安定しているのか、お答えください。

3. 次に、高速5号線二葉山トンネル整備について質問いたします。

5月30日の中国新聞に、「トラブルで工事遅延の高速5号 追加負担で協議難航」との見出しで報道がされています。記事は二葉山トンネル（1.8キロメートル）の掘削工事が岩盤の硬さや掘削機のトラブルで遅延していること、現在の契約では工期は7月12日までだが、工期延長

に伴う追加の工事費負担をこの日に間に合うよう、広島高速道路公社とJVとで協議を進めているが、合意のめどが立っていないと報じています。

高速5号線については、平成30年10月、二葉山トンネルの工事費が増額となることを公社が公表したことで問題が表面化しました。平成28年5月、当初300億円だった見積額を僅か11日後に200億円に減額して契約を締結、その後、JVと工事費の増額をめぐる契約問題となり、議会でも増額を認めるのか議論となりました。公社は第三者委員会を設置し、事のてんまつを調査し、不適切な価格交渉があったことを認めています。第三者委員会の調査結果を受け、工事の増額は87億円で合意し、令和元年12月議会において増額を可決した経緯があります。この増額は87億円にとどまらず、資材の高騰で56億円、さらに高速2号線と高速5号線を連結させる新たな工事費167億円が追加提案され、総額約310億円の増額を可決いたしました。

そこで、お伺いいたします。再びの工事費の増額、追加負担の協議が行われています。新たな費用負担とは何の費用なのか、当初の契約にはないものなのか、増額は幾らになるのか、お答えください。

高速道路公社においては、令和元年11月に高速5号線シールドトンネル工事契約に係る第三者委員会の調査報告書を踏まえた再発防止の具体的な取組について出されています。さらに公社改革の取組も出され、隨時取組状況が更新されています。公社改革の中には、議会からの附帯決議にもある契約の監視委員会も設置されています。今回の増額について、公社改革、契約の監視委員会の設置は生かされていないのか、お答えください。

費用が増額になれば、広島市の負担がゼロということはないと思います。今後、議会への説明はどのようになるのか、お答えください。

トンネルは掘ってみないと分からず、掘っていくたびに増額となつては、当初の計画、予算は何だったのかということになります。トンネルの掘削は1,400メートルのうち780メートルまで掘り進んでいること、残り620メートルあります。今後の工事費の増額はないのか、お答えください。

4. 次に、公共交通上下分離方式について質問いたします。

6月2日、都市活性化対策特別委員会で公共交通、このたびはバスについてですが、上下分離方式広島モデルの説明がありました。5月3日には既に大きく報道されていましたので、新聞を読んでまた新たな出費になるなど、同時に、いつ決まったのだろうかと思ったところです。

4月25日、広島市地域公共交通活性化協議会、構成メンバーは国・県・市の行政機関に、学識経験者、公共交通事業者、地域団体を含むものですが、この協議会において、バス事業者より将来にわたり公共交通の維持を図っていくため、行政も参画した新たな事業運営方式、上下分離方式等の構築を見据えた取組を進めていただきたいとの要望が出されています。これを受け、地元バス事業者と広島市で構成する乗合バス事業における上下分離方式導入に係る検討会を立ち上げ、導入に向け検討をしてきているとの説明でした。昨年からの検討成果をもって4月27日、市長は総理や国土交通大臣に会われています。国土交通省での説明により計画であるとの評価

を得たと特別委員会で局長が答弁されています。

そこで、お伺いいたします。説明を時系列で整理すると、協議会で要望を受けた2日後に国に要望に行っていることになります。内部での検討が見えないため、議論が早過ぎるとの印象を持ちます。急ぐ理由は何なのか、特別委員会の説明では内容はほとんど決まっていないと理解したのですが、国土交通省ではどのような説明をされたのか、どこが評価されたのか、お答えください。

民間と広島市が共同で資産管理会社を立ち上げて車両の管理等を行い、バス会社はこの会社からバスをレンタルして運行することです。バス会社はこれまでどおりのバス路線を運行することになるのですか、バス会社の統合なども行うのか、お答えください。

また、これまで進めてきた路線の再編は、上下分離方式導入後には誰が行うのか、お答えください。

市内にはバス以外にも市内電車が走っています。バス会社同士の競合に加え、市内では電車とも競合しています。この点はどのように考えていますか、お答えください。

都市活性化対策特別委員会では、国の補助金の規模、広島市の出せる予算規模も決まっていないとの答弁でした。現在も広島市は公共交通に補助金を出しています。バスへの補助額は幾らなのか、お答えください。

また、上下分離方式では、この補助額を大きく上回ることになるのか、お答えください。

公共交通を道路などのインフラ整備同様、今後は税金を投入し、継続的・安定的に管理することは高齢社会において必要なことと理解していますが、税金を投入するということは不採算な路線の維持がこれまで以上に求められてくるのではと思っています。導入に当たっては、バス会社の統合など、スリム化を行った上で慎重に行うべきと思っています。

5. 最後に、教育関係について質問いたします。

① まず、コロナ禍の学校支援についてです。

昨年の6月議会の一般質問で、コロナ禍で中学校の校長先生の一番の課題は、修学旅行を何とか実施することだと述べました。計画変更を4回も行った学校もありました。実際の令和3年度の修学旅行の実施状況は、小学校については、131校中全ての小学校が実施をしており、中止した学校はありませんでした。中学校においては、予定どおり中学2年生で実施した学校は63校中40校、残り23校は令和4年度に延期をしています。令和2年度、中学2年生のとき、延期をして中学3年生で修学旅行を実施した学校が48校あり、そのうちの9校が最終的に実施時期を確保できず中止をしています。ほとんどの学校が様々な努力により実施はできていますが、旅行先の変更、宿泊日数を減らすなどしての実施も多くあったと聞いています。

1年経過した現在、新たな問題があるとのお話を伺いました。現在、学級閉鎖の基準は、同一の学級に複数の児童生徒の感染が判明した場合となっています。修学旅行実施についての基準

はありませんが、学級閉鎖の状況なら学年全体が修学旅行に行くことはできません。仮に五つの学級に1人ずつ感染者が出た場合は修学旅行に行けますが、一つの学級に2人感染者が出た場合は修学旅行に行けません。感染の原因が学校以外であっても、2人の感染者が出れば修学旅行に行くことはできません。教育委員会は予定を変更して実施すればよいとの説明ですが、予定の変更が簡単ではないことはよく承知されていると思いますし、何より感染した子供の心の負担が大きいこと、将来にわたり心の傷になるのではないかと危惧するものです。

そこで、お伺いいたします。修学旅行直前に学級閉鎖となった場合、教育委員会はどのように対応されるのですか、お答えください。

この現実について、学校や保護者からは何か意見は出でていないのか、お答えください。

学級閉鎖の基準について、緩和することができないか、お答えください。

② 続いて、特別支援学級について質問いたします。

子供の数は減っているのに学級数は増えているとの話を伺いました。少し古い教育新聞の平成29年5月1日のデータでは、全国における義務教育段階の児童生徒数は989万人と減少傾向だが、特別支援学級の児童生徒は23万6000人と、10年前の平成19年と比べると2.1倍となっているとの記事がありました。文部科学省のホームページでは、令和2年度の特別支援学級の児童生徒数はさらに増加し、30万2000人となっています。広島市においても、特別支援学級の設置数は年々増加し、小学校では平成24年、273学級、1,108人であったものが、令和3年では438学級、2,419人と倍増しています。

そこで、お伺いいたします。特別支援学級は弱視、難聴、言語障害、知的障害、自閉症・情緒障害、病弱・身体虚弱、肢体不自由の七つに分類され、8人を上限に学級がつくられています。地元の小学校には7学級の特別支援学級が設置されている学校もあります。教室増が必要になった場合、どのように対応しているのか、お答えください。

障害のある子供たちが増えることでの教員の確保はどのようにになっていますか。特別支援学級での指導は、教員だけではなく、支援員も協力して行っていると聞いています。どのような体制なのか、お答えください。

特別支援学校においては、特別支援学校教諭免許状が必要とされていますが、特別支援学級については資格を有すること等の法令上の規定はないとされています。急増しているのは自閉症・情緒障害のクラスです。ここでの資格保持者は少なく、毎年初めて特別支援学級を担任する先生も相当数いらっしゃるのではないかと思います。どのような研修がされているのか、お答えください。

そもそも特別支援学級にするのか、通級学級とするのか、普通学級とするのかの選別は、その子の将来を左右する重要なものです。障害のある子供の進学先決定までの仕組みはどのようになっているのか、お答えください。

一人でも多くの子供が自立することが重要です。高等学校は義務教育ではないため、特別支援学級はありません。中学校卒業後の子供たちの進路はどのようにになっていますか、お答えください。

今回の質問は、特別支援学級に在籍する自閉症・情緒障害の子供たちが急増していることなどへの対応を聞きましたが、普通学級にもいわゆるグレーゾーンの子供たちがいます。2021 年の文部科学省の調査では 6.5% 在籍しているとされ、広島市においてはそれより高い率で在籍している状況です。多様化する子供たちへの対応は、人の確保が重要です。特別支援教育アシスタントや学習センターは増加傾向にありますが、支援を必要とする子供たちも増加傾向です。しっかりと確保していくことを要望いたします。

日本は少子化に歯止めがかかりません。厚生労働省の発表では、2021 年の合計特殊出生率は 1.30 であり、6 年連続の低下、出生数も過去最低であると発表しています。少なくなる子供たちが将来の日本を支えていきます。その子供たちの教育を担っているのが教育委員会であり、日本の根幹を支えている機関であると応援をしてきました。新型コロナをはじめ、社会の課題は教室へも入り込んできます。しっかりと対応していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。